# 令和5年度第2回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和5年10月31日(火)14:00~15:40

開催場所 アウガ 6階 会議室

出席委員 村上 秀一委員、天内 勇委員、木村 直彦委員、今 栄利子委員、 齋藤 慶吾委員、鷹架 剛委員、増谷 美砂委員、南 收委員、 村岡 真由美委員、横山 純也委員、米田 良平委員≪計11名≫

# **欠席委員** 1名

事務局 福祉部長 岸田 耕司、介護保険課長 田澤 康治、 高齢者支援課長 千葉 大、健康づくり推進課長 種市 靖子、 高齢者支援課基幹型地域包括支援センター所長 田中 牧子、 高齢者支援課副参事 白取 和子、 健康づくり推進課健康寿命対策室長 樋口 量美、 介護保険課主幹 田澤 賢、介護保険課主幹 三浦 一志、 介護保険課主幹 須藤 隆之 ≪計10名≫

# 会議次第 1 開 会

- 2 案 件青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案について
- 3 報 告 令和4年度の介護保険事業の状況について
- 4 その他
- 5 閉 会

# 案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案について

事務局から、資料1~資料4のとおり、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案 ついて、説明があった。

## 意見、質疑応答

#### ○委員

資料3第1章第2節《多様なつどいの場の提供》について、地域住民や高齢者の力を確保する ためになにか工夫していることがあれば教えてほしい。

《自立支援・重度化防止の推進》は、ケアマネジメントに必要な取組である。医療と介護の連携を図っていく上で、日常生活の実態をどのように情報提供していくかもケアマネジャーとして必要だと思う。居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対する支援や地域包括支援センターの主任ケアマネジャーのサポートに今後取り組んでほしい。

### 〇事務局(福祉部)

つどいの場を拡充するために保健師の力をとても重要視している。地域に保健師を派遣し、高齢者と繋がり、作り上げていくことにまず一つ重点を置いている。次に、高齢者の力を確保するために保健部と協力し、保健部で育成している「あおもり健康づくりリーダー」と福祉と保健の力を連携して拡充のため動いている。

#### ○事務局(福祉部)

ケアマネジメント支援として、毎年度 1 回ケアマネジャーを対象にケアマネジメントの研修を 行っている。講師の方にケアマネジメントをする上で、どのような課題があるかを聞き、より効 果的な研修を行うことができるように取り組んでいきたい。

#### ○委員

つどいの場所の確保として、路線バスの流れなどの環境づくりも一つの集まる手段だと思う。

## ○委員

医療と介護の連携の努力がつどいの場づくりやケアマネジメント支援にも繋がっていると思う。 保健師や看護師などの医療職だけではなく、介護職も一緒に互いの経験を言うことができるよう な場や連携が必要だと思う。

### ○委員

資料3第1章第2節《多様なつどいの場の提供》に「リハビリテーション専門職等」と記載されている。これまでは保健師が中心だったが、そこにどれだけ多職種を投入していけるかが、この計画を実現するために重要と感じる。青森市は県が実施する専門職の派遣事業の実績が少ない。

県の様々な派遣事業を活用してほしい。

アンケート結果などから指摘されたところを拡充していくなど、計画の全体的な形が見えてきた。つどいの場の提供に関しては、多職種の連携をしっかり進めてほしい。

## ○委員

資料3第1章第2節《多様なつどいの場の提供》で、老人クラブも減少し、町会の力も少し弱まっているが、行政としてバックアップ体制を整えてほしい。生活支援コーディネーターも町会に派遣されていると思うが、老人クラブからも運営の手助けをしてほしいとの話もあった。社会福祉協議会などと連携ができているか確認したい。

### ○事務局(福祉部)

老人クラブの運営に関しては、市で活動にかかる助成を負担することなどで支援している。

### ○事務局(福祉部)

事業内容は今後検討していくことになるが、資料3第2章第3節で「「支える側」「支えられる側」の垣根を超えた住民主体の地域づくりを目指し、元気な高齢者による見守り、地域における 支え合い活動、生活支援を一体的に行う取組を支援します。」としている。

老人クラブや町会の力が少し弱まっているが、地域コミュニティの再構築といった観点から、 地域の元気な高齢者の支えを少しでも後押ししていきたいと考えている。

# ○委員

地域に行った際に、計画書の作成や提出などの運営が大変だと聞いたことがある。若い世代と 支える側、支えられる側のサポートはもちろんだが、具体的な運営の中身がどのようになってい るのか気になった。

### ○委員

老人クラブや高齢者が連携したり、繋がることは難しい。地域が離れていると交通手段がない。 ただ集まれと言っても集まらない。今は65歳でもまだ働いているため老人クラブに入らない。農 業は85歳でも働いている人もいる。様々な要因があるが、このことを放置しておく訳にはいかない。

## ○委員

この計画を活かすために認知症の人、元気な人、寝たきりの人も含めた高齢者一人一人に保健師や市役所の若い職員が訪問し、直接、話を聞くことは非常に大事だと思う。

病院の待合室は共通の話題があり、とても活き活きしていることがある。例えば、物静かで無

口な人も「最近何か楽しいことありましたか。」と聞くと、急に話し出すことがある。このようなことを話す人がいない一人暮らしの高齢者の話を若い人が聞くことで、自分自身の勉強にもなると思う。少子高齢化社会で高齢者と子どもが話をする場がない。直接触れ合う場があれば、高齢者は子どもの元気な姿や笑顔を見て元気になる。実際に一人一人の高齢者が温かい気持ちを実感できるような政策を進めてほしい。

## ○委員

資料3第3章第1節《認知症に関するの促進》で、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための子どもを対象とした講座は、求められたら講座を開催するということか。将来を担う子ども達全員に認知症のことを理解してもらうということを考えれば、小・中学校の授業の一環として場を設けることも認知症サポーターを養成する上で有意義だと思う。

### ○事務局(福祉部)

子ども達への理解の場については、学校と調整しなければならないが、今の話を踏まえて考えていきたい。今回は教育委員会の御理解のもと、生涯学習として実施し、市民大学のカリキュラムに入れていくこととしている。

#### ○委員

認知症サポーター養成講座の教材の中には小・中学生向けの絵が記載されたものもある。認知症サポートリーダーや県内に埋もれている人はたくさんいると思う。当然、地域包括支援センターもそのような役割になっていると思うのでしっかりやってほしい。

# ○委員

コロナが流行してから感染のブロックが先になり、オレンジカフェが閉鎖されてしまった。感 染対策と認知症のサポートは難しい面があると思う。

# ○委員

資料3第3章第1節《認知症の人やその家族を支える支援体制の推進》で「ヤングケアラーを含む家族介護者の負担の軽減」と記載があるが、福祉の専門職や医療従事者も含めて、ヤングケアラーについて研修等で少しずつ理解を深めていく取組を行っている。市ではヤングケアラーを支援していくとした経緯は何か。

#### ○事務局(福祉部)

ヤングケアラーについては、社会的な課題になっている。国の基本指針でもヤングケアラーというキーワードが出てくる。保健部とも連携し、相談体制や地域での見守りに取り組んでいく旨を計画に記載した。

## ○事務局(保健部)

ヤングケアラーの実態や定義を学校の先生や関係者にまず知っていただくため、今年から研修 会等を実施している。

## ○委員

ヤングケアラーについては、複雑な問題をたくさん含んでいるため、直接、支援に関わる機会がまだ少ないが、これから各事業所や各機関で連携して取り組まなければならない問題だと思っている。

# ○委員

学校に金銭教育や環境教育など様々なものが入ってきている中で、認知症について学校で取り上げるためには、教育委員会と十分な打ち合わせをしないとなかなか難しい問題だと思う。

介護人材の確保は、単純なことではないと思う。イメージの向上という言葉が出ると、介護の現場とはイメージを向上させなければいけない職場なのかということになる。介護人材の確保、介護現場の生産性の向上は重要であり大事な問題だと思うが、高齢者がどんどん増えていくため、より分かりやすく、具体的に突き詰めなければならない課題ではないか。

## ○委員

認知症の予防に関して、身体疾患に伴う血管性の認知症を防ぐことはある程度、一般診療科との連携は可能ではないかと思う。魚を食べるといい、運動したらいいとは言い難い。

施設待機者の解消を図るため必要な施設・居住系サービスの計画的なサービスを進めることは 病院の患者に直接繋がることだと思う。

介護認定の審査は 1 か月程度かかるが、もう少し早く認定結果が出れば使いたいときに使える と思う。

認知症と言うと、ただ物忘れをしたり、ぼ一つとするイメージがあると思うが、記憶の障害よりも抑制を欠く言動の方が多い場合がある。ただ物忘れをする、ぼ一つとするだけではないことを広く知ってほしい。小・中学校の教育も必要だが家族への援助をこれからお願いできればと思う。

### ○委員

資料3第5章第2節《介護現場の生産性の向上》に「事故情報収集・分析・活用の仕組み」とあるが、これは大変よいと思う。施設で事故が起きた場合は報告しなければならないが、それを分析したものが公表されれば介護事故の防止に繋がると思う。

資料3第3章第2節《認知症の予防の推進》のつどいの場では、開催場所が遠いことや、積雪などの理由により、行きたくても行けずに閉じこもりがちになる人がいると思う。地域によって

は世話人が車で開催場所まで乗せていくという話もあるが、世話人も事故などを心配している。 そういった状況の中で、将来的には移動支援等の仕組み、例えば介護保険の財源を活用するなど の方法を検討してほしい。

## ○事務局(福祉部)

開催場所が遠いとなかなか行けない、通いたいが交通手段がないなどということを今後どのような形でカバーしていけるのか、どういった仕組みが必要なのかも考えていきたい。

#### ○委員

資料3第5章第1節《災害・感染症対策に係る体制の充実》の感染対策に関わるところで、来年度から必ずBCPを策定しなければならない。地域包括支援センターは各法人に所属している委託事業であり、基幹型地域包括支援センターの指示を仰ぐことになると思うが、地域包括支援センター独自のものを策定するという認識でよいか。

介護人材の確保で、全国的に養成校が減っているため人材も減ってきていると思う。県と市と協力し、魅力発信してほしい。

## ○事務局(福祉部)

地域包括支援センターも指定を受けている事業所であるため BCP の策定が必要である。その中で、基幹型地域包括支援センターと連携していかなければならない。基幹型地域包括支援センターでサポートしていくことになると思う。

人材確保については、国、県とどのような連携ができるかというところも、これから検討していきたいと考えている。

#### ○会長

資料3第5章第3節《介護給付の適正化の推進》に関して、市でも介護サービスについて十分 点検しながら介護給付の適正化を推進し、市民のために介護保険が活きるようにしてほしい。

# 報告 令和4年度の介護保険事業の状況について

事務局から、資料5のとおり、令和4年度の介護保険事業の状況ついて、説明があった。

## 意見、質疑応答

○出席委員

意見なし

# その他

# ○事務局(福祉部)

第9期計画期間中に団塊の世代が75歳となる2025年を迎える。その中で地域共生社会の実現を目指すためには、地域包括ケアシステムをいかに充実させていくかが一つの鍵になると思う。

委員からいただいた本計画を進めていくに当たっての貴重な提案については、今後の事業実施 に活かしながら、計画の実効性を高めていきたい。また、委員からの意見にもありましたが、「市 民のために介護保険が活きる」という言葉を大事にしながら計画策定を進めていきたい。